

10月は「土地月間」・10月1日は「土地の日」です

企画振興課 ☎050(3381)5030

土地は国民の貴重な資源です。未来の子どもたちに、この郷土を引き継いでいくため、土地の有効利用について考えましょう。一定面積以上の大規模な土地取引には届出が義務付けられています。

●取引規模（面積要件）

①市街化区域	2,000㎡以上
②上記以外の都市計画区域	5,000㎡以上
③都市計画区域以外の区域	10,000㎡以上

※土地の合計が上記面積以上となる場合は届出が必要になります。

●届出者

土地の権利取得者(売買であれば買主)

●届出期限

契約締結日から2週間以内

●届出窓口（届出書など提出先）

企画振興課

※届け出の詳細については、お問い合わせください。



こども未来課 ☎050(3381)5050

市は、子育て親子を応援します。
お悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。
また、市内15ヵ所にある子育て支援センターでも、
子育てに関する相談、情報提供を行っています。

町名	支援センター名	開設日時	イベント・講習会情報
深江町	子育て支援センターラポール (山陰保育園) ☎72-2362	月～土曜日 9:00～14:00	・10月11日(火) クリスマスキャンドル作り ・10月21日(金) 観音まつり参加
深江町	支援センターみずすまし (深江保育園) ☎72-3323	月～土曜日 8:30～15:30	・10月18日(火) いっしょにつくろう ・10月21日(金) Hot リフレッシュ tea time
布津町	子育て支援センターひよこ (寺田保育園) ☎72-3594	月～土曜日 9:00～14:00	・10月14日(金) 親子ヨガ教室 ・10月21日(金) 栄養士さんとクッキング
有家町	有家子育て支援センター (南島原しんきりこども園) ☎76-8787	月～金曜日 9:00～14:00	・10月20日(木) ピーズのインテリア小物を作ろう ・10月27日(木) 彩り美しかご編みパイを作ろう
西有家町	子育て支援センターほっと (須川保育園) ☎82-0026	月～金曜日 9:00～14:00	・10月18日(火) 自宅でできる頭皮ケア ・10月25日(火) ほっとカフェ(一緒に作って食べましょう)
南有馬町	蓮の実クラブ (ひかり保育園) ☎85-3529	月～土曜日 9:00～17:00	・10月11日(火) 陶芸 ・10月25日(火) いもほり・スイートポテト作り
口之津町	たまみねすくすくサロン (玉峰保育園) ☎86-4816	月～金曜日 9:00～14:00	・10月4日(火) ベビーリトミック ・10月21日(金) ミニミニ運動会
加津佐町	子育て支援センターあたご (愛宕保育園) ☎87-4051	月～金曜日 9:00～14:00	・10月13日(木) 運動会ごっこ ・10月20日(木) ハロウィンパーティ&製作

*市ホームページに各支援センターの行事予定などを掲載しています。

南島原子育て支援センター

検索

西有家都市計画道路の見直しに関する 説明会を開催します

都市計画課 ☎050(3381)5067

西有家都市計画区域には、8路線 6,870mの都市計画道路があり、その多くが昭和40年代に計画され、現在までに約68%が整備されました。

都市計画道路の中には、社会経済状況の変化などにより、計画当初の役割や必要性に変化が生じた路線や事業着手が難しくなった路線があります。また、計画区域内の土地所有者へ建築制限による不利益を与え続けることが懸念されます。

そこで、事業に着手していない都市計画道路の存続や廃止などについて、市民の皆さんの意見を伺うことを目的として、昨年10月に意見交換会を実施しました。

その意見交換会の内容を踏まえ、道路計画の必要性や整備事業の実現性の観点から評価を行い、結果として廃止にする方針としましたので、再度、市民の皆さんからのご意見をお聞きするための説明会を開催します。

10月13日(木) 午後7時～ 西有家総合学習センターカラス

「都市計画道路の見直しについて」「見直し方針(案)について」

●見直し対象路線および見直し方針(案)

No.	路線名	当初決定	区間	道路種別	延長	幅員	現道	見直し方針(案)
①	西有家線	S53.1.20	市役所前交差点～風呂川交差点付近	国道251号	約370m	16m	有	廃止
②			島原翔南高校付近～引無田バス停付近		約280m	16m	有	廃止
③	新町線	S46.3.23	向護岸付近～天満神社付近	市道	約660m	12m	無	廃止
④	須川線	S46.3.23	龍泉寺付近～西有家中学校付近	市道	約630m	15m	無	廃止

「西有家都市計画道路の見直し方針(案)」に関する 市民意見募集(パブリック・コメント)について

都市計画課 ☎050(3381)5067 FAX0957(85)3136

〒859-2412 南有馬町乙1023番地 E-mail: toshikeikaku@city.minamishimabara.lg.jp

西有家都市計画道路の見直し方針(案)について、市民の皆さんのご意見・ご提案を募集します。

●閲覧・募集期間

10月3日(月)～11月2日(木)

●閲覧場所…都市計画課および各支所 (市ホームページにも掲載します)

●意見などを提出できる人

- ・市内に在住・在勤・在学の人
- ・市内に事業所などを有する人
- ・パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する人

●意見の提出方法

意見内容、住所、氏名、年齢、性別を記載のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

※様式は都市計画課で用意しています。
(必要事項が記載してあれば任意の様式でも可。)

●意見に対する考え方の公表

お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方は、後日ホームページなどで公表する予定です。